

Ⅲ 港湾施設提供事業の課題

- 施設提供事業の課題を、全般的課題と個別課題に分類するとともに、それらを短期間で取り組むべきものと、中期的に取り組むべきものに区分している。

課題ごとの取り組み期間の目標年次

- 短期間で取り組むべきもの（短期的取組） 令和2年度まで
- 中期的に取り組むべきもの（中期的取組） 令和4年度まで

1. 経営計画Ver.3.0で抽出した課題

全般的課題

- | | |
|---------------------------------|---------|
| ① 稼働率向上のための分析及び戦略策定が必要 | (中期的取組) |
| ② 過大な土地賃借料負担(施設提供事業から埋立事業への支払) | (中期的取組) |
| ③ 収益性の低い「一体使用荷さばき地」の必要性の検証 | (中期的取組) |
| ④ 老朽化する上屋への対応 | (中期的取組) |
| ⑤ 港営事業会計を構成する施設提供事業と埋立事業の区分の明確化 | (中期的取組) |

個別課題

- | | |
|----------------------------|---------------|
| ① C-6、7埠頭（荷役機械を含む） | (短期的取組、中期的取組) |
| ② 青果物関連施設 | (中期的取組) |
| ③ R地区荷さばき地 | (中期的取組) |
| ④ K地区荷さばき地（上屋含む） | (中期的取組) |
| ⑤ C1地区西荷さばき地 | (中期的取組) |
| ⑥ その他の低稼働地区（D・E地区、I地区、Q地区） | (短期的取組) |
| ⑦ L地区基部荷さばき地 | (短期的取組) |
| ⑧ 北港白津地区荷さばき地 | (中期的取組) |
| ⑨ J地区荷さばき地 | (中期的取組) |
| ⑩ K F地区荷さばき地（船客上屋含む） | (中期的取組) |

Ⅲ 港湾施設提供事業の課題

2. 個別課題への取組み成果（主に短期的取組）

- 令和2年度までに取り組むべきものを短期的取組としており、短期的取組の成果は、次のとおり見込んでいる。
- ただし、C-6、7埠頭の中期的取組は、令和3年度予算編成時までに取り組むべきものとしていたため、その成果について、記載する。

① C-6、7埠頭（荷役機械を含む）

短期的取組

改善策： 咲洲地区のコンテナ貨物取扱にかかわる今後の検討なども踏まえ、本埠頭の活用方針を再検討する。

取組： 本埠頭利用者へのヒアリングでの意見やコンテナ貨物取扱機能の維持に係る今後のあり方検討、また、ガントリークレーンを新規整備した場合の施設提供事業の収支全体の状況確認なども踏まえ、本埠頭の活用方針の再検討を行った。

中期的取組

改善策： 「令和3年度予算編成時」までに「ガントリークレーンを更新するのか否か」の判断をする。しかし、施設提供事業の収支全体の状況により、本埠頭の維持が困難な状況に陥った場合には、阪神国際港湾㈱が運営するコンテナふ頭で「本埠頭における機能」を担うことも視野に据える。

取組： 本埠頭利用者へのヒアリングでの意見やコンテナ貨物取扱機能の維持に係る今後のあり方検討、また、ガントリークレーンを更新した場合の施設提供事業の収支全体の状況確認なども踏まえ、本埠頭の活用方針の再検討を行った。

両取組： 検討の結果「本埠頭における機能」は、国際基幹航路の受入体制や地方港湾からの集貨機能の確保を図るために必要不可欠であることから施設提供事業全体収支への影響も確認した上で、本埠頭内で維持していくこととし、ガントリークレーンを2基新設することとした。しかし、収支改善までには至っていないことから、新たな課題として、中期的取組終了年度である令和4年度までに万博開催期間中の夢洲物流車両の交通円滑化に向けた対策及び、万博終了後の活用を見据えて、「埠頭用地の面積の精査」を行う。また、ガントリークレーンについては、稼働率を向上させるなど収益増加につながるよう取り組むべきであるが、夢洲物流車両の交通円滑化に向けた対策のひとつとして活用を検討していることから、万博終了後を見据えた取組みとして進める。

Ⅲ 港湾施設提供事業の課題

2. 個別課題への取組み成果（主に短期的取組）

② その他の低稼働地区（D・E地区、I地区、Q地区）

短期的取組

改 善 策：補修費を精査するとともに、新たな事業者の掘起こしをすることにより、収支改善を図る。

取 組：補修費の精査を実施し、埠頭利用再編により新たな事業者の掘起こしを実施した。

成 果：I地区、Q地区及びD・E地区の施設カルテを作成し老朽箇所の見える化を実施した結果、補修費を精査し予防保全の観点からは余剰なものを含んでいないことを確認した。
I地区、Q地区については、収支改善には収益の増加が必要となるが、新たな事業者の掘起こしまでには至らず、赤字額は解消しなかった。そのため、引き続き事業者の掘り起こしを重点的に取り組む。
D・E地区については、新たな事業者等が使用開始したことにより、使用面積が増加し、使用料収入が増加したため、令和元年度決算において赤字額が解消した。

効 果 額：1.01億円
（令和2年度決算反映後見込）

③ L地区基部荷さばき地

短期的取組

改 善 策：新たな事業者の掘起こしにより、収支の改善を図る。

取 組：現在、本荷さばき地を使用している使用者に対し、使用面積を増加するよう打診を行い、使用面積の増加を実施できる見込みとなった。

成 果：令和4年度以降に現使用者の使用面積増加により、赤字額が解消する見込みである。

効 果 額：0.04億円
（令和4年度決算反映後見込）

Ⅲ 港湾施設提供事業の課題

3. 全般的課題の抽出

➤ 「新型コロナウイルス感染症への対応」は、その収束までに相当長期に及ぶ可能性が高く、内外貿への影響力も大きいことから、これへの対応を港湾施設提供事業経営計画Ver.4.0の全般的課題に加える。

全般的課題

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応
- ② 稼働率向上のための分析及び戦略策定が必要 (中期的取組)
- ③ 過大な土地賃借料負担(施設提供事業から埋立事業への支払) (中期的取組)
- ④ 収益性の低い「一体使用荷さばき地」の必要性の検証 (中期的取組)
- ⑤ 老朽化する上屋への対応 (中期的取組)
- ⑥ 港営事業会計を構成する施設提供事業と埋立事業の区分の明確化 (中期的取組)